

主 要 事 業 の 概 要

4) 新行政システム・地方分権の推進

(単位:千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	部 局 名
		事業費	概 要	事業費	概 要		
新規	わかりやすい広報推進事業 [要求時事業名] 情報提供強化事業	167,642	県民の行政参画の推進、県民への情報提供機能を強化するため、県政の情報を「よりわかりやすく、より広くタイムリーに」発信する。 【主な新規拡充事業】 テレビ ・15分・30分番組の充実(土日、字幕スーパー導入) ・5分番組の新設(毎週・特定の曜日の夜) ・スポットの拡充(毎週) 新聞 ・政策広報の拡充(地方紙、中央紙) ラジオ ・スポットの実施	134,018	要求概要のとおり ただし、テレビに重点を置き全体経費は圧縮	事業費の精査 テレビを主体に拡充	総務部 [広報課]
新規	新人事評価制度構築費	23,000	新人事評価制度の制度設計 【主な事業】 評価制度導入のための基礎研修等 評価基準の策定、職務調査 評価制度設計 職員説明会、評価者基礎訓練実施 など 【構築期間】 ・H15～H17	10,000	当初予算では、の内容を予算化(新人事評価制度の構築は不可避であるが、制度構築にあたって関係のある国の制度改革の動向が不透明なため)	の評価基準の策定・職務調査は国の動向等を踏まえて執行にあたって内容再協議	総務部 [人事課]
	21世紀のしまねを担う県・市町村職員の人材育成事業	116,071	地方分権時代に入り、自己決定・自己責任の下で、自治体が住民ニーズや地域の実情に応じた行政を展開するため創造的で主体的な政策づくりができる職員の能力開発を行う。 【主な事業】 ・自治研修所研修 政策形成、法制執務能力などの戦略的、応用型研修の強化、改善 ・派遣研修 国、他県、市町村、大学院、海外等への派遣 ・職場研修 職場、地域研修に関する相談窓口の設置、 接遇・公務員倫理研修への講師派遣	114,975	要求概要のとおり	事業費の精査	総務部 [人事課]
	行政手続情報電子化事業 [要求時事業名] 電子自治体推進事業	34,612	各種行政手続について、様式や記載例等の諸情報をデータベース化し、ホームページ等を通じて情報提供することにより行政手続の透明性と県民の利便性を高める。	33,814	要求概要のとおり	事業費の精査	総務部 [人事課]
新規	警察行政手続電子化推進事業 [要求時事業名] 電子自治体推進事業	18,315	知事部局と連携して県警察が行う行政手続等のオンライン化 ・対象事務(H13実績件数) 道路使用許可(27,662件) 遺失物届(12,595件) ・スケジュール H15 基本設計 H16 システム開発・運用	13,230	要求概要のとおり	端末整備はH16当初予算(運用年度)検討	警察本部 [情報管理課]
新規	滞納者情報管理システム整備事業	43,704	滞納者情報のデータベース化・事務処理の効率化により、徴収職員が折衝・徴収に専念する機会を増やし、滞納繰越額の縮減、税収増を図るもの。 H15:調査・設計・開発	0	今後の検討課題とする	歳入確保の観点から滞納繰越額の抑制対策は必要であるが、現時点では費用対効果の面で十分な検証ができていないことから、次年度以降の検討課題とする。	総務部 [税務課]
	法定合併協議会支援交付金	75,000	法定合併協議会の設置及び協議促進のための県単独交付金 【交付額】 国庫補助金を除く市町村負担の1/2 (上限:交付期間2カ年で10,000千円 / 協議会) 15協議会程度を予算化	75,000	要求概要のとおり	要求どおり	総務部 [地方課]

主 要 事 業 の 概 要

4) 新行政システム・地方分権の推進

(単位:千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	部 局 名
		事業費	概 要	事業費	概 要		
	市町村合併支援資金 (市町村振興資金特別会計)	1,000,000	合併に取り組む市町村が、電算事務の統合等の合併までに完了する必要がある事業を実施する場合に無利子資金の貸し付けを行う。 【対象市町村】法定合併協議会設置市町村 【対象事業】電算システムの統合等(合併特例事業債の対象とならないもの)	500,000	要求概要のとおり	要求額との差額は状況に応じて補正検討	総務部 [地方課]
新規	市町村財政健全化促進臨時交付金 [要求時事業名] 市町村財政健全化支援交付金	制度創設	財政状況の悪化が著しい市町村が、地方債の繰上償還を行うことで財政健全化を進める場合に支援を行い、市町村の財政健全化と合併促進を図る。 【対象団体】 ・公債費負担適正化計画等を策定している団体のうち次の要件に当てはまる団体が、政府資金等の繰上償還を行う場合 単年度起債制限比率(一部事務組合等への償還負担金分を含む)が19%以上、かつ、積立金残高が一定規模以下 【交付額】 ・繰上償還により生じた補償金の1/2(上限15百万円) 【交付年度】 ・H15、H16	制度創設	要求概要のとおり	要求どおり	総務部 [地方課]
	行政評価推進事業	46,396	効率的で県民の視点に立った成果重視の行政の実現と説明責任を果たすため、評価システムを構築 ・H15～事務事業評価、公表施策再検討など (公共事業評価システムと一体的に実施) 行政評価の浸透を図るための研修開催と行政評価支援システムの開発	44,000	要求概要のとおり	事業費の精査	企画振興部 [企画調整課]
	公共事業評価システム推進費 [要求時事業名] 公共事業評価システム検討費	10,000	効率的・効果的な事業の実施と事業決定プロセスの透明性の確保を図るため、評価システムを構築 ・H15:試行 H16:本格実施 再評価システムとの連携や公表方法など管理 ・運営方法について検討	10,000	要求概要のとおり	要求どおり	土木部 [管理課]
	企業会計化準備経費	26,000	流域下水道事業の企業会計化へ向け、土木部・企業局で引き続き検討 ・スケジュール H14～15 固定資産評価、WGでの検討 H16 システム構築、職員研修等 H17 企業会計へ移行	26,000	要求概要のとおり	要求どおり	土木部 [下水道推進課]